

3. 判明二日目以降

情報(濃厚接触範囲・行動経路)収集に注力 精度・スピード感が重要

【濃厚接触者特定(学園)※保健所に報告、情報共有&対応】

極めて重要な作業 ※“2次濃厚接触者”の特定作業は行わない

濃厚接触者と特定された方は、自宅待機対象者となり必要があれば PCR 検査を受けなければならない。また、結果が陰性であっても保健所の指導を受け、所定の健康観察期間を自宅待機とする(2週間以内が多い)

※共用スペース(食堂 広場 自習室 スクールバス 等)での“普通の滞在”は濃厚接触の範囲に含まれない(感染リスク 一般判断ローレベル)

●立入規制の解除

消毒(除菌)作業完了後、即立入規制を解除(教室 食堂 広場 自習室 スクールバス 等)

●行事の実施(入試説明会、入試、生活発表会等)

関係箇所消毒完了後、行事を遂行する

(通常の十分なコロナ対策・安全レベルが確保できている)

【濃厚接触者特定完了後】

●感染者・濃厚接触者

療養 or 学生等へ適宜、組織的な遠隔授業を実施する 教職員はテレワーク

●濃厚接触者に特定されなかった者への登学・出勤停止を解除

濃厚接触者に特定されなかった時点で、原則として登学・出勤停止を解除する(教育活動(対面授業等)の再開)

(通常の十分なコロナ対策・安全レベルが確保できている)

※クラスターが危惧される場合は、別途保健所等の関係機関と協議する

4. 情報提供(判明初日から)

簡明 的確 迅速 (HP・ユニパ・Classi 等で情報提供)

※常時 HP 等を注視することが肝要

5. 感染者 濃厚接触者の人権保護(誹謗・中傷をしない させない)

原則として、個人名特定につながる情報は公表しない(できない)

以上